

放課後児童補助支援員 放課後児童支援員

任用期間

令和8年1月1日～令和8年3月31日

募集期間

令和7年12月1日～令和7年12月11日

090-1 教育総務課

【職種】放課後児童補助支援員

【勤務場所】市内各児童クラブ（注1）

【募集人数】計1名（注2）

【報酬・期末手当】

- ・時間額 1,250円
- ・期末勤勉手当：支給無

【業務内容】

- ・子どもの出席確認、健康状態の把握の補助
- ・清掃、衛生管理、安全点検、片付け等の補助
- ・児童クラブでの行事や活動の企画と記録の補助 等

【必要な資格・技能・経験】

- ・不問（学童保育・保育士、幼稚園・小学校教諭等、子どもに 関わる仕事経験がある方は尚可）

【勤務日数・時間】

- ・月～土曜日（週4日、シフト勤務）（注3）
- ・14:00～19:00 の間の 4 時間（注4）
- ・土曜、学校休業日は、7:00～19:00 の間の 5～6 時間（土曜は年数回の当番で中根小児童クラブ勤務）

【社会保険等】

- ・社会保険：加入無
- ・雇用保険：加入無
- ・労災保険

（注1）勤務場所について

市内の各小学校内に児童クラブはあります。勤務場所は、面接時にご希望をお伺いいたします。
(土曜日は中根小勤務となります。)

（注2）募集人数について

放課後児童補助支援員及び放課後児童支援員を併せて1名の募集となります。

（注3）勤務日数について

週4日のシフト勤務を募集しておりますが、それ以外の 勤務日数について調整できる場合があります。

(週5日勤務の場合、雇用保険加入有、社会保険は勤務条件により加入有)

※土曜日の勤務は、年に数回程度です。（勤務場所は中根 小児童クラブ、7:00～19:00 の間の指定した5～ 6 時間の勤務が基本です。）

（注4）勤務時間について

※児童の下校時間に合わせた勤務開始時間の変動、閉級 時間 19:00 までの勤務となる場合があります。

※学校休業日とは、春・夏・冬休み等で学校が長期休業と なる期間や行事の振替等で学校が休業となり児童クラ ブが 1 日閉級となる日のことをいいます。1 日閉級と なる日の勤務は、7:00～19:00 の間の指定した5～ 6 時間の勤務が基本となります。

091-1 教育総務課

【職種】放課後児童支援員

【勤務場所】中根小児童クラブ（注1）

【募集人数】計1名（注2）

【報酬・期末手当】

- ・時間額 1,290円
- ・期末手当：支給無

【業務内容】

- ・児童クラブ内の安全で主体的な生活支援
- ・清掃、衛生管理、安全点検、片付け
- ・保護者からの相談対応、生活状況の情報共有等

【必要な資格・技能・経験】

- ・都道府県が行う資格研修を受講し、
「放課後児童支援員」の資格を有する方

【勤務日数・時間】

- ・月～土曜日（週4日、シフト勤務）（注3）
- ・14:00～19:00 の間の 4 時間（注4）
- ・土曜、学校休業日は、7:00～19:00 の間の 5～6 時間（土曜は年数回の当番で中根小児童クラブ勤務）

【社会保険等】

- ・社会保険：加入無
- ・雇用保険：加入無
- ・労災保険